自己評価の手引き

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (再生可能エネルギー等設備 導入事業)補助金 編

宮城県環境生活部環境政策課

~自己評価にあたって~

補助事業に申請される方は、本手引きに沿って、申請事業の自己評価を行い、評価票を申請書に添付してください。

自己評価の結果は、採択の可否を決定するものではありませんが、審査の参考にいたします。申請書の内容に基づき、 できるだけ客観的な評価をお願いいたします。

自己評価の手順

◆手引きの構成ついて

次ページ以降で、各評価項目・評価内容及び評価の目安について解説しています。

※評価の大分類である 評価項目を示しています。 (1) 事業効果の 妥当性

※評価項目を細分化した評価内容を示しています。 【評価内容】 各評価項目に対して、5つの評価内容があります。

環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/ 周辺の自然・生活環境への負荷/先導性、モデル性/その他波及効果

環境負荷低減の直接的な効果 ※各評価項目に対して、説明をしています。

以下のいずれかの効果が期待できるか。

温室効果ガス削減効果/廃棄物の3R効果/排水の水質保全効果/その他環境負荷低減効果

【参考とする申請書の項目】 ※参考とする申請書の項目を示しています。

別紙1事業計画書 製品化の実現による環境負荷低減の効果

【評価の目安】 ※評価の目安を示しています。高い水準に記載されている目安を概ね満たして ■いれば,評価を「高い」としてください。

高い水準

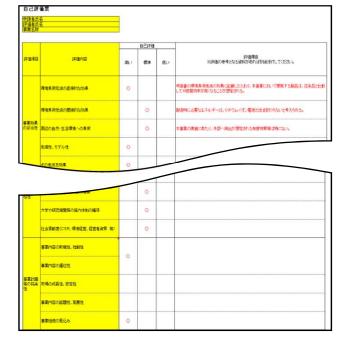
低い水準

- 従来製品と比較して環境負荷低減 従来製品と比較して環境負荷低減 従来製品と比較して環境負荷低 効果は、高い。
 - 効果は、同等である。
 - 減効果は低い。
- 効果の算出根拠を明確に示すこと 効果の算出根拠を示すことができ ができる。
 - 3.
- 効果の算出根拠を不明確である。

◆ 自己評価の方法

自己評価票のエクセルファイルは補助事業のページからダウンロードしてご使用ください。

【自己評価票】



- 1. 評価の目安を参考に「**高いー標準ー低い**| の3段階で評価し、該当するものに○をつ けてください。
- 2. 評価の理由を記載してください。評価の根 拠がわかる参考資料があれば別に添付して ください。
- 3. 自己評価が終わったら、申請書と一緒にご 提出をお願いいたします。

※記載例は、自己評価票のエクセルファイル をご参照ください。

(1) 事業効果の 妥当性

【評価内容】

環境負荷低減の直接的な効果/環境負荷低減の間接的な効果/周辺の自然・生活環境への負荷/先導性,モデル性/その他波及効果

> 環境負荷低減の直接的な効果

以下のいずれかの効果が期待できるか。 温室効果ガス削減効果/その他環境負荷低減効果

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号(別紙2) 二酸化炭素排出量簡易換算シート

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	従来方式と比較して環境負荷低減 効果は, 高い。	• 従来方式と比較して環境負荷低減 効果は,同等である。	• 従来方式と比較して環境負荷低 減効果は,低い。
•	効果の算出根拠を明確に示すこと ができる。	• 効果の算出根拠を示すことができ る。	• 効果の算出根拠が不明確である。

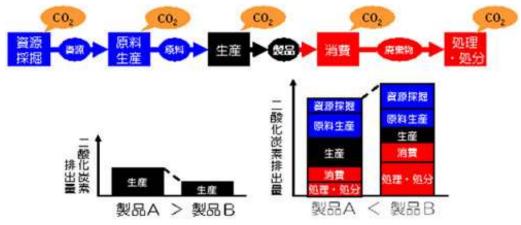
> 環境負荷低減の間接的な効果

ライフサイクルアセスメント(原料生産ー製品生産ー消費ー処理・処分の一連の工程)の観点からみて、環境負荷増大が懸念される恐れはないか。

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
LCA全体を通した環境負荷が従来方 式と比較して大きく軽減する。	• LCA全体を通した環境負荷が従来 方式と比較して同等である。	• LCA全体を通した環境負荷が従来 方式と比較して増大してしまう 懸念がある。

※下図において、新しく導入する設備を設備A、従来設備を設備Bと仮定。二酸化炭素排出量だけでなく、資源の消費量や廃棄物の排出量も考慮してください。



(左:生産工程での排出、右:ライフサイクルでの排出)

製品のライフサイクルとLCAによる環境負荷(CO2排出量)算定のイメージ 出典:国立環境研究所 循環・廃棄物のまめ知識「ライフサイクルアセスメント(LCA)|

> 周辺の自然・生活環境への負荷

周辺の生活・自然環境等への支障が生じる恐れがないか。生じる恐れのある場合、対策が適切に講じられているか。

【周辺の生活・自然環境等への支障、それに対する対策とは】

事業の実施に伴う、有害物質の外部への排出や騒音・悪臭・振動等を指します。それらが生じる恐れがある場合、環境管理に関する規定や運用システムによって適切な処置を講じる必要があります。

【参考とする申請書の項目】

·様式第1号別添 実施計画書 4 (7)

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	事業の実施にあたり,外部へ排出 される有害物質等の懸念はない。	• 事業の実施にあたり,有害物質が 発生するが,対策によって外部排 出の懸念はない。	• 事業の実施にあたり,周辺環境に 支障が生じる可能性が大きく,対 策等が講じられていない。
•	環境管理に関する規定や運用シス テムが完備されている。	• 環境管理に関する明確な規定や完 備されている。	• 環境管理に関する規定や運用システムが概ね制定されているが,運用は明確ではない。もしくは,制定されていない。

> 先導性、波及効果

先導性や波及性が認められ、他の規範として同様の事業を誘因するような内容か。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 実施計画書 4 (10)

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	新たな再生可能エネルギーの利活 用に結びつく先導的な設備・シス テムの導入である。		• 既に広く普及している再生可能エ ネルギーの利活用方法である。
•	導入する設備等は環境負荷低減効 果や経済的優位性が高く, 同業他 社に同様の事業を誘引する効果が 高い。	果や経済的優位性が標準的であり,	• 導入する設備等は環境負荷低減効 果や経済的優位性が低く, 同業他 社に同様の事業を誘引する効果は 期待できない。

> その他の事業効果

経済効果や防災機能強化、地域活性化、地域の個別課題の解決など、環境負荷低減効果以外の効果が 認められるか。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 実施計画書 4(10)

高い水準	標準	低い水準
大部分のエネルギーに地域資源を 活用しているなど、事業化した場 合に地域産業に与える経済効果が 高い。	• エネルギーに地域資源の活用が想定されるなど、事業化した場合に地域産業に与える経済効果が期待できる。	• エネルギーに地域資源の活用が想定されておらず、事業化した場合に地域産業に与える経済効果が低い。
・ 設備導入,事業拡張などによる地域の雇用促進効果が高い。	• 設備導入,事業拡張などによる地域の雇用促進効果が期待できる。	• 設備導入するだけのため,地域の 雇用促進効果は期待できない。

(2)事業計画の 妥当性, 実現可能性

【評価内容】

事業の実施内容の適切性/事業内容の具体性,実現可能性/ 事業費,導入設備等の規模の妥当性/スケジュールの妥当性,適切性/ 資金調達計画等の妥当性

> 宮城県の施策との整合性

再エネ計画や温対計画、循環計画を推進していく上で率先して取り組むべき内容や、県が重視・ 課題としている分野に関する事業内容か。

【参考とする申請書の項目】

・2030年までの二酸化炭素排出削減計画

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	県の計画を熟知しており, 県が重視・課題としている分野に関する事業内容である。	• 県の計画を確認しており, 県が 重視・課題としている分野に関 する事業内容である。	• 県の計画を確認しておらず,県が 重視・課題としている分野とは関 係ない事業内容である。
•	2050年までの脱炭素に向けた 取組みを意識しており,2030 年までに50%削減を目指す明確 なスケジュールを立てて取り組ん でいる。	• 2050年までの脱炭素に向けた取組みを意識しており,20 30年までのスケジュールを立てて取り組んでいる。	2050年までの脱炭素に向けた 取組みは考えておらず、スケ ジュールも立てていない。

> 事業の実施内容の適切性

事業環境を取り巻く現状と課題の認識、解決の手段・方法の設定内容等は適切か。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 実施計画書 4 設備導入事業(1)~(7), (9)

	高い水準	標準	低い水準
•	申請にあたって,本事業の交付要綱,手引きを読み,補助事業の趣旨をよく理解している。	• 申請にあたって,本事業の交付 要綱,手引きを読んでいる。	• 申請にあたって,本事業の交付要 綱,手引きを読んでいない。
•	本事業において取り組む内容は, 過去の導入事例を分析し,十分に 検討され,計画されたものである。	• 本事業において取り組む内容と解決の手段・方法は根拠に基づいており、適切である。	• 本事業において取り組む内容と解 決の手段・方法が技術的な実現性 に乏しい。
•	解決手段・方法の設定は,技術・ 組織体制的に高い水準を要するが, 事業者が高い技術や十分な組織体 制を有しているため実現の可能性 が高い。	• 解決手段・方法の設定は,事業 者の技術力や組織体制と見合っ ている。	• 解決手段・方法の設定は、技術的にハードルが高く、組織体制も脆弱であるため、事業者の能力を大きく超えている。

> 事業内容の具体性、実現可能性及び経費と規模の妥当性

導入する設備・機器、研究・開発・実証する技術・製品等の取組内容は明確かつ具体的で、実現できるとの心証が得られるか。また、事業に要する経費が、実施内容、規模、導入設備・使用機器の能力等から見て過大となっていないか。

【参考とする申請書の項目】

- ・様式第1号別添 実施計画書 4 設備導入事業(1)~(9)
- · 様式第1号別添別表
- ・様式第1号別紙1 事業経費の配分
- ・見積書の写し

【評価の目安】

	高い水準		標準		低い水準
•	導入する設備の用途・運用方法が 明確かつ合理的である。	•	導入する設備の用途・運用方法が 明確である。	•	導入する設備の用途・運用方法 が不明確である。
•	工事施工・管理運営等の事業パー トナーが明確である。	•	工事施工・管理運営等の事業パー トナーの想定がある。	•	工事施工・管理運営等の事業 パートナーの想定がない。
•	設備導入と運用に向けたロード マップが具体的に描けている。	•	設備導入と運用に向けた取組内容 が具体的である。	•	設備導入と運用に向けた取組内 容が不明確である。
•	安全に設備を設置・維持管理でき ることが明確である。	•	安全に設備を設置・維持管理する ことができる。	•	安全な設備の設置・維持管理が できない可能性がある。
•	相見積によって,経費の妥当性が 担保されている。	•	見積書等計上した経費の根拠があ る。	•	計上した経費の根拠が不明確で ある。
•	一者見積の場合には,選定理由書 を作成しており,選定した理由が 明確である。	•	一者見積の場合には,選定理由書 を作成している。	•	一者見積の場合に作成する選定 理由書の選定理由が不明確であ る。
•	補助事業に必要となる経費を精査 し計上しており,対象経費が明確 かつその理由を説明できる。	•	補助事業に必要となる経費を計上 しており、対象経費が明確である。	•	補助事業と直接関係のない経費 や補助対象とならない経費を計 上している。
•	実施内容と計上されている経費の 対応関係が明確であり, その理由 を説明できる。	•	実施内容と計上されている経費が 明確である。	•	事業費全体に占める管理費の割 合が大きく,設備導入事業とし ての適格性が乏しい。
•	導入設備等の規模は,実施内容から見て適切であり,その理由を説明できる。	•	導入設備等の規模は,実施内容から見て概ね妥当である。	•	導入設備等の規模は,実施内容 から見て過大又は過少である。

※補助対象経費は、次のとおりです。

区分	内容				
設計費	事業に直接必要な機械装置の設計費				
設備費	事業に直接必要な機械装置等の購入,製造(改修を含む)又は据付け,既存設備の撤去等 に必要な経費				
工事費	事業に直接必要な配管,配電等の工事に必要な経費				
その他経費	事業に直接必要な経費(管理費等)で知事が承認した経費				

▶ 関係法令等の理解度及びスケジュールの妥当性、適切性

事業実施に係る関係法令等を理解した上で計画が立てられており、法令等を逸脱する恐れはないか。また、法令手続き、設備等の納入期間や工期等が適切に見込まれているか。

【参考とする申請書の項目】

- ・様式第1号別添 実施計画書 4 設備導入事業(6), (7), (9)
- · 関係法令手続状況報告書

※補助事業は、交付決定後から着手し、年度の2月末までに完了することが原則です。

【評価の目安】

	高い水準		低い水準
•	交付決定後から着手し, 2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを理解した上で,計画を立てている。	• 交付決定後から着手し, 2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知っている。	• 交付決定後から着手し, 2月末までに実績報告書を提出しなければならないことを知らない。
•	取り組む内容の優先順位や実施期 間が適切に設定されており,事業 期間内で確実に完了する。	• 取り組む内容と工事や手続きに要する期間が釣り合っている。	• 取り組む内容と工事や手続きに要する期間が釣り合っていない。
•	関係法令について理解した上で担当部署に問題ないことを確認している。また,必要な手続がある場合は,事業に影響が無いよう手続を行っている。	• 関係法令について担当部署に確認し、問題ないことを確認している。また、必要な手続がある場合は、手続を行っている。	• 関係法令について把握しておらず 必要な手続についても把握してい ない。

> 資金調達計画等の妥当性

資金調達先、調達額は適当か。収支計画と返済計画のバランスがとれているか。投資回収計画は適当か。

【参考とする申請書の項目】

- ·様式第1号別添 実施計画書 4 設備導入事業 (8)
- ・二酸化炭素排出簡易換算シート

	高い水準	標準	低い水準
•	本事業も含めた関連する中長期的 な収支計画を明確に立てている。	• 本事業における収支計画が明確で ある。	・ 本事業における収支計画が不明確である。
•	融資を受ける場合は、融資の確実 性が高く、返済計画も考慮してい る。	• 融資を受ける場合は,返済計画も 考慮している。	• 融資を受ける予定であるが、融資 の確実性が低く、また、収支計画 と返済計画のバランスが悪い。

(3)事業実施主 体の適格性

【評価内容】

実施体制/財政基盤/必要な技術・専門的知識の有無/大学や研究機関等の協力体制の確保/社会貢献度

> 実施体制

実施人数,責任者・担当者等の人選,役割分担等の体制は適切か。関係者への連絡・命令系統は明確になっているか。

【参考とする申請書の項目】

·様式第1号別添 実施計画書 4 設備導入事業 (7)⑥, (9)

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	専門部署があるなど, 実施体制が 整っており機能する。	• 実施体制が整っている。	・ 人員不足など実施体制が整っていない。
•	事業担当者だけでなく,経営者や 経理担当者等も含めて,組織とし て補助事業に取り組む体制が整っ ており機能する。 施工業者やコンサルタントとの役 割分担が明確であり機能する。	• 施工業者やコンサルタントとの 役割分担ができている。	• 施工業者やコンサルタントとの役割分担が不明確である。
•	緊急事態発生時の連絡・命令系統 が完備されており機能する。	• 緊急事態発生時の連絡・命令系 統がある。	• 緊急事態発生時の連絡・命令系統 がない。

> 財政基盤

事業者の経営状態は健全と見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

- ・直近1年間の財務諸表(ただし、直近1年間の決算が赤字の場合は、直近3年間の財務諸表)、
- ・知事が別に定める経営診断ツールによる診断結果

	高い水準	標準	低い水準
•	収益性,効率性,生産性,安定性,成長性の財務指標において同業種の平均を上回っている。	• 収益性, 効率性, 生産性, 安定性, 成長性の財務指標において同業種の平均程度である。	• 収益性, 効率性, 生産性, 安定性, 成長性の財務指標において同業種 の平均を下回っている。
•	直近1年間の財務諸表において, 決算が黒字である。	• 経営自己診断結果が赤字であったが、その原因を分析し、解決策を実施しているため、来期は回復の見込みがある。	• 直近3年間の財務諸表において, 決算が全て赤字であるが, それに 対する対応を行っていない。

> 必要な技術・専門的知識の有無

事業に必要な技術力、専門的知識等を有しているか。(コンサル、研究機関等に依存しすぎていないか。)

【参考とする申請書の項目】

様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (7)⑥, (9)

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	事業に必要な技術力, 高い専門的 知識を有する職員がいる。	• 事業に必要な技術力,専門的知識 を有する職員がいる。	• 施工業者やコンサルタントに技術 的部分を一任している。
•	事業の内容について,技術的部分 の説明を申請者自身が深く理解し, 説明をすることができる。	• 事業の内容について,技術的部分 の説明を申請者自身ができる。	• 事業の内容について,技術的部分 の説明を申請者自身ができない。

> 大学や研究機関等の協力体制の確保

必要な場合、研究機関等の協力が得られているか。又は、協力体制が整っているか。

【参考とする申請書の項目】

様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (9)事業の実施体制

【評価の目安】

高い	水準	標準	低い水準	
	司研究契約や技術研究	の実施において, 機関等と共同研究 ける予定である。	事業の実施において, 等から技術的指導を受 はない。	

> 社会貢献度

社会的責任を意識した経営、取組を行っているか。事業者や経営者の資質は、補助事業者として妥当か。

【参考とする申請書の項目】

・会社のパンフレット、暴力団排除に関する誓約書・役員等名簿(別紙3・4)、自認書(別紙5)

	高い水準		標準		低い水準
	CSRやサステナビリティに関する 方針及び報告書を内外に公表し ており,第三者による評価を取 り入れている。	•	CSRやサステナビリティに関する方 針及び報告書を内外に公表してい る。	•	CSRやサステナビリティに関する方針及び報告書を内外に公表していない。もしくは、特に定めていない。
4	法令遵守を徹底するための社内 規定等の制定や運用システムが 完備されている。	•	法令遵守を徹底するための社内規 定等の制定や運用システムが構築 されている。	•	法令遵守を徹底するための社内規定等の制定や運用システムが制定されているが、運用の決まりは明確ではない。
•	環境保全や地域とのつながりの 構築など積極的に社会貢献活動 を行っている。	•	環境保全や地域とのつながりの構 築など社会貢献活動を行っている。	•	特に社会貢献活動は実施していない。

(4) 事業計画等 の将来性

【評価内容】

事業内容の新規性,独創性/事業内容の優位性/市場の成長性,安定性/ 事業内容の話題性,発展性/事業継続の見込み

> 事業内容の新規性, 独創性

発電場所や送電方法に工夫を凝らすなど新規性、独創性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (10)再生可能エネルギー等設備の導入意図

【評価の目安】

高い水準	標準	低い水準
・ 独自の新しい技術や手法により, 今までにない事業内容を創出して いる。	• 既に世の中に存在しているが,組 み合わせやニーズの変化に対応し た改良により今までになかった独 自の技術や手法である。	• 類似の技術や手法が既に世に多く 出ており,新規性や独創性のある 事業ではない。

> 事業内容の優位性

事業内容は差別化が図られており、他の事業内容と比較して優位性が認められるか。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (10)再生可能エネルギー等設備の導入意図

	高い水準	標準	低い水準
•	革新的な技術などにより, 競合が 追随できない状態を構築すること ができ, 市場導入期における優位 性を確立することが可能となる。	• 性能面で他の事業内容にはない明確な違いがあり、その違いを優位性としてアピールすることができる。	• 他の事業内容と比較して,技術的 優位性が低い。
•	事業の経済的コスト(設備導入経費,維持管理費など)を抑えることで経済的優位性を構築することができる。	• 同等の設備と比べて経済的優位性 は同程度である。	• 同等の設備より経済的優位性を構 築することができない。

> 再生可能エネルギーの安定性, 成長性

利用する再生可能エネルギーの現状認識、展望は妥当か。今後の安定性、成長性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

- ・様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (3)~(5)
- · 様式第1号別添別表

【評価の目安】

	高い水準	標準	低い水準
•	利用する再生可能エネルギーは季 節や時間による供給量の変動はほ とんどなく,安定確保は確実であ る。	• 利用する再生可能エネルギーは 季節や時間によって供給量の変 動はあるものの、安定確保が期 待できる。	• 利用する再生可能エネルギーは季節や時間によって供給量が大きく変動し、安定確保に課題がある。
•	利用する再生可能エネルギーの賦 存量は豊富である。	• 利用する再生可能エネルギーの 賦存量は比較的豊富である。	• 利用する再生可能エネルギーの賦 存量は少ない。

> 事業内容の話題性,発展性

話題性や今後の発展性が期待できるか。

【参考とする申請書の項目】

- ·様式第1号別添 実施計画書 3 設備導入事業 (10), (11)
- ・様式第1号(別紙2) 二酸化炭素排出量簡易換算シート

【評価の目安】

	高い水準		標準		低い水準
•	導入する設備等によって,二酸化 炭素排出量の大幅削減を図ること ができるなど話題性が高い。	•	業界内で注目度が高い技術を活用した設備であり, 導入した場合の話題性がある。	•	話題性があるような要素は低い。
•	会社全体の脱炭素化につながる, 発展性の高い事業となる。	•	会社全体の脱炭素化につながる 可能性のある事業となる。	•	会社全体の脱炭素化につながる可 能性の低い事業である。
•	設備等の導入によって,企業価値 が大きく高まる。	•	設備等の導入によって,企業価 値が高まることが期待できる。	•	設備等を導入しても,企業価値等 に変化はない。

> 事業継続の見込み

事業の成果が事業者に帰属し、事業完了後も主体的に事業を継続していくと見込まれるか。

【参考とする申請書の項目】

・様式第1号別添 3 設備導入事業(7)⑥, (11)②

	高い水準	標準	低い水準
•	設備の耐用年数経過後の運用継続 に向けて,中長期的な維持管理計 画を立てている。	• 設備の耐用年数経過後も壊れるまでは運用を継続する意向がある。	• 設備の耐用年数経過後は運用を継 続する予定はない。
•	今回の設備導入にとどまらず,継 続的な再生可能エネルギーの利活 用に向けた取組を具体的に企画し ている。	• 今回の設備導入にとどまらず、継続的な再生可能エネルギーの利活用に向けた取組を予定している。	• 再生可能エネルギーの利活用は今回の設備導入だけにとどまる可能性が高い。